介護職員処遇改善加算について

株式会社エムリンクホールディングス
代表取締役　本見　研介

株式会社エムリンクホールディングスグループでは、介護職員処遇改善加算、特定処遇改善加算及びベースアップ等支援加算について、以下のように取り扱っています。

介護保険事業

●介護職員処遇改善加算Ⅰを算定しています。

●介護職員特定処遇改善加算Ⅱを算定しています。

●介護職員等ベースアップ等支援加算を算定しています。

障害者総合支援事業

●福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰを算定しています。

●福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅱを算定しています。

●福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算を算定しています。

介護保険事業及び障害者総合支援事業　共通

私たちは、利用者様が気持ちよく過ごせるよう、そこで働く介護職員の職場環境要件について、賃金以外の処遇改善に関して、以下のように取り組んでいます。

《入職促進に向けた取組み》

・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

《資質の向上やキャリアアップに向けた支援》

・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

《両立支援・多様な働き方の推進》

・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

《腰痛を含む心身の健康管理》

・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

《やりがい・働きがいの醸成》

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供